

# 新型コロナウイルス検査費用 助成事業を延長します！

## 対象者

- ① 65歳以上の方（枝幸町民の方）
- ② 基礎疾患をお持ちの方（枝幸町民の方）  
慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患など
- ③ 帰省する学生の方（枝幸町民の方の子弟）
- ④ 町外へ里帰りして帰町する方（枝幸町民の方）
- ⑤ 受験または就職試験のため町外に滞在し、  
帰町する方（枝幸町民の方）

※帰町した日を起点として **4日前～14日後（合わせて18日間）** までに検査を実施した方

※陽性と認定され帰町できなかった方

## 助成額

**上限額 20,000円**

※検査期間内であれば、年度毎に助成金の上限額に達するまでは何度でも申請できます。

※助成の対象の検査は **PCR検査** または **抗原定量検査** です。

## 対象期間

**令和4年3月31日**までに受けた検査

申請期間は、令和4年3月31日までですが、期限までに申請できない場合は、事前に連絡をお願いします。

## 助成の流れ

- ① 検査費用の領収書と助成金の振込先口座がわかるものを役場窓口を持参する
- ② 役場窓口にて申請書を記入する
- ③ 審査後、指定された口座に助成額が支払われる

◆申請書は町のホームページからダウンロードすることもできます。

◆枝幸町国保病院では、現時点において検査は実施していません。

＊お申し込み・お問い合わせ＊

保健福祉課保健予防グループ

☎62-4658